

必要書類一覧 兼 チェックシート

所属(系・コース・プログラム)	学籍番号	氏名

申し込む奨学金の区分にチェックをしてください。

第一種奨学金 第一種奨学金(授業料後払い制度) 第二種奨学金 入学時特別増額貸与奨学金

※入学時特別増額貸与奨学金は1回生の在学採用(春)のみ申込可能

1. 日本学生支援機構へ直接提出する書類

- ・以下の書類の提出先は大学ではなく、日本学生支援機構(JASSO)です。大学では、書類の準備状況のみを確認します。
- ・スカラネット入力後、1週間以内に、緑色の専用封筒に入れて簡易書留で郵送してください。

番号	書類名	確認事項	該当に○ 非該当に× (本人記入)	不備等 (大学記入)
M1	奨学金確認書兼地方税同意書	申込時に、提出用封筒と一緒に交付します。事前配付の提出方法を参考に、記入すべき事項を確認してください。	-	-
M2	身元確認書類(本人)	※学生証のコピー等		-

2. 大学への提出書類

番号	書類名	確認事項	該当に○ 非該当に× (本人記入)	不備等 (大学記入)
1	スカラネット入力下書き用紙のコピー	記入後、全ページA4サイズで(縮小せずに)両面コピーすること。		
2	出身(所属)大学の成績証明書	京都教育大学に在学中の学生は、LiveCampusから印刷した「修得単位通知書」で代用可能		

※以下、該当者のみ

番号	書類名	確認事項	給付	貸与	該当に○ 非該当に× (本人記入)	不備等 (大学記入)
▶第一種奨学金希望者が成績基準2を満たさない場合						
3	教員採用試験の合格通知書の写し					
▶申込者本人が日本国籍以外の場合						
4	在留資格・在留期間(※)が明記されている証明書(いずれか1点) <small>※「法定特別永住者」及び「永住者」の方については、在留期間が記載された書類の提出は必要無い。</small> 在留カードのコピー、特別永住者証明書のコピー、住民票の写し(原本)					
▶申込者本人又は配偶者が、マイナンバー関係書類を提出できない場合						
5-1	マイナンバーに代わる提出書類	日本学生支援機構HP掲載様式				
5-2	課税(非課税)証明書	申込時点で最新年度のものを提出。 自治体により書類の名称は異なる。				
5-3	生活保護受給証明書	生活保護受給中の生計維持者(本人又は配偶者)のみ				

入学時特別増額貸与奨学金の希望者は、下記にチェックしてください。

※ 入学時特別増額貸与奨学金は、家計基準における貸与額算定基準額が0円となる学生、又は日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申し込み、利用不可となった世帯の学生のみ貸与可能。

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申し込み状況について

- 申し込みしていない(→後日、申し込みが必要な場合があります。申し込み手続きを確認しておいてください。)
- 申し込みした(→下のいずれかにチェックしてください)
 - 結果待ち
 - 「国の教育ローン」利用不可 → 入学時特別増額貸与奨学金利用可
 - 「国の教育ローン」利用可 → 入学時特別増額貸与奨学金利用不可